

# 桐生市公共施設等総合管理計画個別計画骨子

## 1. 集会施設

- ・対象となる施設は、集会所 143 施設、公民館 18 施設、隣保館 1 施設、市民活動推進センター 1 施設、交流促進センター 1 施設、青少年センター 1 施設、青年の家 1 施設です。
- ・再編方法として、集会所については、各集会所の利用状況や内容に応じ、「存続」、「民営化」、「廃止」などを検討していきます。
- ・また「民営化」については、その手法と実現可能性について研究を進めていきます。
- ・公民館については、少子化の進展に伴い生じる余裕スペースの活用などを念頭に学校施設などとの「複合化」を検討していきます。また、状況に応じ、先進事例等を参考に学校施設以外の施設との「複合化」も検討していきます。

## 2. 文化施設

- ・対象となる施設は、市民文化会館 1 施設のみです。
- ・計画期間内に耐用年数が残っているため、再編方法は、基本的に「存続」とし、今後も予防保全や長寿命化のための投資を行い、利用頻度が低い部分があれば、「複合化」を検討していきます。
- ・可能な限り長寿命化を図るため、公共施設等総合管理計画の基本理念に基づき、計画的かつ効率的な管理運営及び社会情勢や市民ニーズに即した施設機能の適正化を検討していきます。

## 3. 図書館

- ・対象となる施設は、図書館、新里図書館の 2 施設です。
- ・規模は類似団体に比べ、小規模なものであるため縮減不要の施設です。
- ・再編方法は、基本的に「存続」とし、新規整備の際には、適切な規模の検討や「複合化」などによる他類型施設の面積縮減を検討していきます。

## 4. 博物館等

- ・対象となる施設は、文化財3施設と郷土資料館3施設です。
- ・現時点では、基本的に「存続」する方向で進めていきますが、文化財として登録されていない郷土資料館については、面積縮減を検討していきます。

## 5. スポーツ施設

- ・対象となる施設は、体育館9施設、野球場1施設、サッカー場2施設、競技場1施設、市民プール1施設、スケートセンター1施設、テニスコート1施設、相撲道場1施設、弓道場1施設、グラウンド1施設、卓球場1施設です。
- ・再編方法として、「存続」、建替え時に「縮小し存続」、「廃止」などを検討していきます。
- ・「存続」させる施設についても引き続き面積縮減を検討していくとともに、他自治体との連携による共同所有や類似施設での役割分担などを検討していきます。

## 6. レクリエーション・観光施設

- ・対象となる施設は、レクリエーション・観光施設（野外活動センター、自然観察の森など）7施設、動物園1施設、遊園地1施設、温水プール1施設です。
- ・再編方法として、「存続」、建替え時に「縮小し存続」、「廃止」などを検討していきます。
- ・利用率や収益性が高い施設については、「民営化」などを検討していきます。

## 7. 産業系施設

- ・対象となる施設は、産業振興施設3施設、農業振興施設1施設、市場1施設、直売所等2施設、勤労会館1施設、シルバー人材センター1施設です。
- ・再編方法として、「存続」、「民営化」、「廃止」などを検討していきます。

## 8. 学校

- ・対象となる施設は、小学校 17 施設、中学校 10 施設、特別支援学校 1 施設、高等学校（桐生商業高等学校）1 施設です。
- ・再編方法として、学校適正配置に関する今後の検討を踏まえ、余裕スペースを活用した他類型施設との「複合化」、「小中学校の一体化、統廃合」などを検討していきます。
- ・特別支援学校については、平成 29 年度より群馬県に移管されました。

## 9. その他教育施設

- ・対象となる施設は、学校給食共同調理場 3 施設、教育研究所 1 施設です。
- ・再編方法として、共同調理場は現在の 3 か所を 2030 年頃までに 1 か所に統合するよう検討していきます。また、建替えの際には、面積縮減を検討していきます。
- ・教育研究所は、他の教育施設との連携を踏まえながら複合化を検討していきます。

## 10. 幼保・こども園施設

- ・対象となる施設は、保育園 10 施設、幼稚園 7 施設です。
- ・再編方法として、保育園と幼稚園との「複合化」などの検討を進めていきます。
- ・民間の幼稚園、保育園、こども園を含めた本市の施設のあり方を検討していきます。

## 11. 幼児・児童施設

- ・対象となる施設は、放課後児童クラブ 17 施設、子育て支援センター 1 施設です。
- ・再編方法として、放課後児童クラブについては、学校適正配置に関する検討の中で、小学校の将来の在り方と併せて検討していきます。
- ・子育て支援センターについては、平成 29 年度に屋内遊戯施設を整備し機能拡張したため、今後も有効に活用できるよう維持管理していきます。

## 12. 高齢福祉施設

- ・対象となる施設は、老人福祉センター7施設、老人憩の家1施設、高齢者生活支援施設1施設です。
- ・再編方法として、「存続」、「民営化」、「廃止」などを検討していきます。
- ・特に、老人福祉センターについては、類似の民間施設が多くなってきていることから、市有施設としての必要性を十分に検討していきます。

## 13. 障害福祉施設

- ・対象となる施設は、障害者支援施設2施設です。
- ・新里町福祉作業所は、既に「民営化」を実施済みであり、みやま園は、「民営化」を検討していきます。

## 14. 保健施設

- ・対象となる施設は、保健福祉会館1施設、保健センター2施設です。
- ・再編方法として、「存続」、「複合化」を検討していきます。
- ・他類型施設も含めた複合化や3館の統合等についても検討していきます。

## 15. その他社会保険施設

- ・対象となる施設は、総合福祉センター1施設のみです。
- ・現時点では、基本的に「存続」する方向で進めていきますが、長期的な視野で他類型施設との複合化を検討していきます。

## 16. 医療施設（診療所）

- ・対象となる施設は、診療所2施設です。
- ・再編方法として、建替え時に2つの診療所を統合する方向で検討していきますが、民間診療所が無いという黒保根地域の事情を踏まえ、施設の必要性や他類型施設との複合化なども検討していきます。

## 17. 庁舎等

- ・対象となる施設は、市本庁舎 1 施設、支所 2 施設、文化財保護施設 2 施設です。
- ・本庁舎については、その整備の方針が他の施設に及ぼす影響が大きいため公共施設全体のあり方を踏まえ、基本方針を策定し、具体的な整備計画の検討を進めていきます。
- ・既存施設の活用や複合化による面積縮減を検討していきます。
- ・両支所については、余裕スペースを活用した他類型施設との複合化などにより、地域拠点にふさわしい施設となるよう検討していきます。
- ・文化財保護施設は、他の教育施設との連携を踏まえながら複合化を検討していきます。

## 18. 消防施設

- ・対象となる施設は、消防署 6 施設、消防団 2 6 施設、基地局 2 施設です。
- ・再編方法として、「存続」、建替え時に「縮小し存続」、「統廃合」などを検討していきます。
- ・東分署については、老朽化が著しく現行の耐震基準を満たしていないため、旧市立北中学校プール用地に移転整備します。

## 19. その他行政系施設

- ・対象となる施設は、水防倉庫 5 施設です。
- ・再編方法として、現在木造である建物を建替え時に規模を縮小したプレハブにすることなどにより「縮小し存続」する方針で進めていきますが、面積縮減のみを優先するのではなく、水害、水難事故に備え、水防倉庫のあり方を検討していきます。

## 20. 公営住宅

- ・対象となる施設は、公営住宅 5 0 施設です。
- ・再編方法として、「存続」、「民営化」、「廃止」などを検討していきます。
- ・「廃止」の優先順位として、老朽化が顕著であり機能が低下している木造平屋建住宅から順に 1 期、2 期に分けて廃止していき、最終的に新耐震基準に適合し、立地適正化計画における居住誘導区域内などに立地している高層のエレベーター付団地を存続する方向で検討していきます。

## 21. 公園（付属施設）

- ・対象となる施設は、公園管理事務所 1 施設、休憩所 1 施設、管理人住宅 1 施設です。
- ・再編方法としては、建替え時に「縮小し存続」、「廃止」などを検討していきます。
- ・公園管理事務所（南公園）の面積には、広沢球場の面積が含まれているため、他のスポーツ施設とあわせて再編方法を検討していきます。

## 22. 供給処理施設

- ・対象となる施設は、清掃センター 1 施設、排水処理施設 4 施設、浄水場 3 施設、汚水処理施設 3 施設、汚水中継ポンプ場 5 施設、その他水道施設（水道山配水場、青葉台加圧場など） 4 施設です。
- ・再編方法として、「存続」、建替え時に「縮小し存続」、「廃止」などを検討していきます。
- ・市民生活に欠かせない施設である清掃センター及び境野水処理センターは、「存続」を前提としますが、今後の人口減少や広域処理のあり方を踏まえ、規模の縮小を検討していきます。

## 23. その他

- ・対象となる施設は、1～2 2 の施設類型のいずれにもあてはまらない 3 1 施設です。
- ・再編方法として、「存続」、「民営化」、建替え時に「縮小し存続」、「廃止」などを検討していきます。
- ・現時点で活用が困難である施設の除却に関しては、将来的な活用の可能性や費用などを総合的に勘案し、優先順位を付けながら着手していくことを検討していきます。

※「存続」を前提に検討している施設や、現時点で再編方法の方向性を示す事ができない施設など特記事項としてお知らせできる情報がない施設については、個別の情報を記載しておりません。